

【参加案内書】

BIO-Europe 2026 (ドイツ・ケルン)

リアル会期: 2026年11月9日(月)～11日(水)
オンライン会期: 2026年11月17日(火)～18日(水)

応募締切日

2026年**7月31**日(金)12:00(正午)

2026年11月、欧州最大級のバイオ分野(ライフサイエンス関連)のビジネスマッチングイベント「BIO-Europe 2026」がドイツ・ケルンで開催されます。

ジェトロは、日本企業の海外展開支援のため、同イベントへの参加支援プログラムとして、イベント参加料の補助に加えて、ジェトロ広報ブースにおいて参加企業のPRを行います。※

欧州をはじめ海外への販路開拓、ライセンスアウト等にご関心のある方はぜひ参加をご検討ください。
※ジャパン・パビリオン及び各企業の展示ブースの設置はございません。

イベント概要

- 名称: BIO-Europe 2026
- 会期: 2026年11月9日(月)～11日(水)(リアル)
2026年11月17日(火)～18日(水)(オンライン)
- 開催地: ドイツ・ケルン
- 会場: Koelnmesse
- 対象出品物: バイオ分野の製品・サービス・技術
- 主催者: Informa Connect
- 公式サイト: <https://informaconnect.com/bioeurope/>

<前回実績(リアル・オンライン)>

- 会期: 2025年11月3日(月)～5日(水)(リアル)、2025年11月11日(火)・12日(水)(オンライン)
- 開催地: オーストリア・ウィーン
- 参加者数: 約3,200企業・団体
- 来場者数: 約5,800人
- パートナリングシステムによる商談件数: 約32,500件

■ 特徴:

- ・ バイオ分野(創薬、創薬支援、再生医療等)において欧州最大級のビジネスマッチングイベント。
- ・ 「パートナリングシステム※」と呼ばれるバイオ分野特有の事前商談マッチングシステムにより、効率的な商談セッティングが可能。

※主催者が運営するウェブによる事前商談マッチングシステム。BIO-Europe参加・来場予定者の中から商談候補先の発掘および商談申込ができ、相手企業への商談申込が承認された場合、会場内の商談専用ブースでの商談がセットされる。

募集概要(ジェトロの支援プログラムとして)

- 主催: 日本貿易振興機構(ジェトロ)
- 募集対象: バイオ分野の日本企業
(創薬、創薬支援、再生医療等の製品・サービス・技術等を有する日本企業)
 - ・ 参加資格・要件はP5をご確認ください。
 - ・ 本事業では知財を活用した共同研究・開発、ライセンスアウト等も対象に含みます。
- 募集社数: 20社程度(予定)
- 参加形式: 原則1社1アカウント。詳細はP3をご参照ください。
※今年から、オンライン会期のみの参加オプションに対する支援はございません。
- パートナリングシステムを利用した商談の実施
(商談場所は主催者が提供する商談ブースが指定されます。)

<参加形式について>

- ◆ BIO-Europe 2026は、より多くの面談機会や交流機会を得られる可能性が高いオールアクセス参加型のみとなります。**(オンライン会期のための参加オプションに対する支援はございません。)**
- ◆ オールアクセス参加型はオンライン会期の参加も可能です。

オールアクセス参加型	中堅・中小企業 料金	一般企業料金
Industry (不課税)	¥ 290,000	¥ 580,000
Biotech & Academics Pre-revenue Offer (不課税)	¥ 290,000	¥ 580,000
Service Provider (不課税) ※CRO, CMO, CDMO等	¥ 400,000	¥ 800,000
Young Innovator (不課税)	¥ 100,000	¥ 200,000

<今回の参加料金(基本料)に含まれるサービス>

- ・ジェトロが主催者・各種運営業者等との事務手続きをとりまとめ、以下のサービスを提供します。
- ・参加者の事情により、以下のサービスの一部をご利用にならない場合でも料金は変更いたしません。

1. 各パスのオファー(詳細は次ページ)に応じたパートナーリング面談システム利用権
2. 海外大手製薬会社との交流会(予定)

※上記2の内容等は変更になる可能性があります。

<各社でご負担・ご手配いただくもの>

参加者の渡航/滞在費など、上記サービスに記載されている項目以外の経費は、全て参加者負担となります。

以下をご参考に、該当する区分をご自身でご判断ください※

(注1) 国庫補助金の支援を受けている企業ならびに大企業については、「一般企業料金」でお申込ください。

(注2) 区分の最終的な適用判断はBIO-Europe主催者によって行われますので、応募時の区分と採択後の区分が主催者判断により変更となる場合、差額の追加料金が発生する場合がございます。

パス種類(オファー内容)	種類の定義・条件
Industry (不課税)	製品開発を行っているバイオテック、製薬、ドラッグデリバリー、診断、医療機器企業、または創薬支援プラットフォームを提供し、知的財産を保有している企業が対象
Biotech & Academics Pre-revenue Offer (不課税) <u>1名分のパス料金で2名が参加可能</u> ※2名は同じ企業のメンバーであることが条件です。	以下①かつ②に該当する企業が対象 ① <u>収益が発生前の企業</u> (Pre-revenue) ②治療薬または診断技術を開発中で、その知的財産を自社で保有している企業、または創薬のプラットフォーム企業で、知的財産を自社で保有している企業
Service Provider (不課税)	CRO(受託研究機関)、CMO(受託製造機関)、CDMO(開発製造受託機関)として事業を行っている企業、またはソリューションや専門サービスを提供している企業
Young Innovator (不課税) <u>右記条件を満たすことで、格安での参加が可能</u> ※1社につき1名のみ適用が可能です。	以下すべての条件を満たす企業が対象 ① <u>収益が発生前の企業</u> (Pre-revenue) ② <u>設立から5年以内</u> ③ <u>従業員数が10人以内</u> ④治療薬または診断技術を開発中で、その知的財産を自社で保有している企業、または創薬のプラットフォーム企業で、知的財産を自社で保有している企業

本事業における中堅・中小企業料金は、以下(1)および(2)の定義・要件をともに満たす場合のみ、適用となります。

(1) 中小企業基本法における中小企業の定義

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業者によるお申し込みについても、同様に判断します。

(2) 中堅企業の定義

中小企業以外で、産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第2条第24項に規定する者であり、常時使用する従業員数が2,000人以下の会社。

※「産業競争力強化法」<https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※ただし、下記に該当する者は対象外とします。

常時使用する従業員数が2,000人を超える法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される事業者

東京都の海外展開支援について

東京都は、東京都の金融機関と連携した支援制度を設けています。以下3つの条件を全て満たす場合、ジェトロの有償サービスを最大100万円まで無償で提供します。(本展示会に制度を適用する場合、最大100万円まで参加料金が割引になります)。

<条件>

1. 東京都内に事業所(個人事業者は事業所又は住居)を有すること
2. 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者様であること
3. 「東京都中小企業制度融資」を利用中または申込予定者(検討者も含む)であること

■申込方法:

本展示会にて東京都海外展開支援を利用するには、参加申込とは別途申請が必要です。指定の申込書を取引先金融機関を通じてジェトロ東京へご提出ください。

▽東京都海外展開支援申込書(様式)】

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/02_2026yousiki1

※「海外展開支援申込書」の確認・審査には最大1か月程度かかる場合があります。金融機関様にお早めにご相談のうえ、「海外展開支援申込書」をご準備ください。

■申込締切日:「BIO-Europe 2026」参加申込締切と同日

■本支援に関するお問い合わせ先:

ジェトロ東京貿易情報センター(Tel: 03-3582-4953 / E-mail: knt-tokyo@jetro.go.jp)

大阪府の成長市場海外展開支援について

大阪府およびジェトロ大阪本部は、大阪府内に本社又は主たる事業所を有する中堅・中小企業※の海外販路開拓およびビジネス創出を支援するため『令和8年度 成長市場海外展開支援事業』を実施いたします。本事業にお申込みのうえ「BIO-Europe 2026」に参加する企業を対象に、参加料の半額を補助いたします。

※中小企業の定義: <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※中堅企業の定義: 常時使用する従業員の数が二千人以下の会社及び個人(中小企業者を除く。)

※大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業(いわゆる「みなし大企業」)である場合、他の中堅・中小企業の参加を優先させていただく場合があります。

■注意事項:

- ・ 予算額の上限に達し次第終了いたします。
- ・ ジェトロ・メンバーズ割引および他の出展補助制度との併用はできません。
- ・ キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。
- ・ 複数の展示会に重複してお申し込みいただくことはできません。
- ・ お申込み内容を確認のうえ、支援対象企業を決定いたします。
- ・ お申し込みいただいた内容は大阪府と共有し、出展後アンケート等にご協力いただきます。

■対象: 大阪府内に本社又は主たる事業所を有する中堅・中小企業

■お申込みフォーム: <https://www.jetro.go.jp/form5/pub/osa/beu2026>

※本補助を希望される場合は「BIO-Europe 2026」への参加申込みと併せて、上記お申込みフォームにてご申請ください。

■お申込み締切:「BIO-Europe 2026」の参加申込締切と同日

■お問い合わせ:

ジェトロ大阪本部 海外ビジネス推進課(太田、清水、宮田)

Email: OS_KIKAI@jetro.go.jp / TEL: 06-4705-8602

<BIO-Europeの参加メリット>

- **効率的な商談が可能**
パートナーリングシステムを通じ事前に商談アポイントメントを取得できます。
- **多くの意思決定権者が参加**
参加企業の約7割は経営陣などの上級管理職のため、効果的な商談が可能です。
- **多様な企業と商談が可能**
大企業から中堅、中小企業までバイオ医薬品関係者が一堂に介します。バランス良く、様々な規模の企業と商談できます。

<ジェットロを通じた参加メリット>

- **定価よりも安価での参加が可能(中堅・中小企業の場合)**
参加料の一部に国庫による補助が入っているため(中堅・中小企業料金の場合)、単独で参加する場合に比べて安価な費用での参加が可能です。

例：(7月31日までの早割レートでIndustry区分をご自身でご購入された場合)
 $\text{€}2,695 \times \text{ドイツVAT}19\% = \text{€}3,207 (\text{約}60\text{万円})$ ※1€あたり185円換算
⇒ **ジェットロのIndustry 区分(中堅・中小企業)は29万円であるため、約半額で参加が可能**
- **各種情報提供**
パートナーリングシステムの利用方法をはじめとした各種の情報をご提供いたします。
- **商談の機会拡充サポート**
会期中に、海外大手製薬企業との参加者限定交流会を予定しています。(変更の可能性有)

ジェットロ・メンバーズ特別料金

- ◆ ジェットロ・メンバーズには、会員特別料金として参加料の10%を割引します。

但し、以下を条件とします。

- ① 割引料金は会員1口につき70,000円(消費税は除く)を上限とします。
- ② 割引は日本国内からジェットロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でのお申込みの場合に限ります。
- ③ 参加料請求後にジェットロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

まだジェットロ・メンバーズに加入されていない皆様は、この機会に入会をご検討ください。

【お申し込み・詳細はこちら】

<https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

参加審査は以下に基づいて行います。各項目は申込時の＜STEP2＞(次ページ参照)にてご記載ください。

特に、参加目的や海外事業展開計画、商品の特徴等は明確かつ具体的に記載願います。

※本イベントでは成約(見込み含む)の創出可能性を重視して審査を行います。

【必須要件】

- ◆ 参加目的が調査や研修目的等ではなく、商談目的であること。
- ◆ 日本国内に本社を有し、日本で開発された製品技術を扱う日本企業であること。(ご判断が難しい場合は、事前にジェットロまでご相談願います。)
- ◆ 対象分野に合致する日本ブランドの製品・技術・サービス等を紹介すること。
- ◆ 本イベントの全行程を通じて参加が可能なこと。かつ、自社の担当者1名以上が商談に対応可能であること。
※自治体等のとりまとめ団体による代理商談は認めない。
- ◆ 経営者ならびに事業責任者が海外展開に意欲を示しており、海外展開の意義が社内で共有され、英語での製品情報の提供や効果的な企業プレゼンテーション動画等を提出できること。
- ◆ ジェットロが成果把握等のために実施するアンケート(主に成約および成約見込み相手企業名・金額等)に誠実に回答すること。(会期前・会期中・会期後)
※アンケートにご協力いただけない場合は、今後のジェットロ事業への参加をお断りする場合がございます。
- ◆ 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。

【注意事項】

※審査結果の詳細内容については回答できかねますので、予めご了承ください。

※必要に応じ、入力いただいた内容についてジェットロからお電話で詳細をお伺いする場合があります。

本「参加案内書」および「海外見本市出品要綱」を必ずご確認ください、申込締切日までに以下のSTEP2までを完了してください。

参加目的や海外事業展開計画、商品の特征等はわかりやすく、具体的に記載願います。

●STEP1 イベント申し込み【オンライン入力】

以下の募集ページより、参加申込みをお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0091589J>

●STEP2 企業情報／申込書(PDF)提出【オンライン入力】

以下サイトより、企業情報および「参加申込書・承諾書(PDF)」の提出をお願いいたします。

※審査のため、ご記入いただいた内容について、ジェトロより電話等にてお話を伺う場合もあります。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/bioeurope2026_s2

＜STEP2入力にあたり必要な情報＞

・参加申込書・承諾書(社印・代表者印を押印したもの)のPDFデータ

・企業情報(企業概要、過去の輸出経験等)

・会社案内の電子データ(日／英)

※STEP2の入力完了時点では、参加申込書・承諾書原本の郵送は不要です。

審査後、採択が確定した企業様のみ、原本郵送を依頼します。

＜申し込み締め切り日時＞

日本時間:2026年7月31日(金)12:00(正午)

参加申込

・STEP2までを申込締切日までに完了してください。

審査・選考

・ジェトロによる審査・選考を行います。採択可否の通知は8月上旬を予定しています。

・審査および採択決定には時間を要することをあらかじめご了承ください。

・採択のご連絡後、押印済み「参加申込書・承諾書」を送付ください。

請求書の送付・支払い

・ジェトロより押印済みの「参加申込書・承諾書」および「請求書」をメールと郵送でご連絡いたします。

＜今後のスケジュール＞ ※最新スケジュールは参加確定後、随時メールでご案内します。

◆ 参加者説明会(今後の準備の詳細等):9月上旬ごろ

◆ 請求書の送付:9月中

キャンセル受付日	キャンセル料
申込日～参加契約の成立	なし
参加契約の成立後	参加料金の100%

- 参加承諾(採択)の意思表示をジェトロが発信した時点で参加契約が成立します。
- キャンセル料については、ジェトロ・メンバーズ割引を適用することはできません。

その他注意事項

※以下には重要な情報が記載されております。お申込前に必ずご確認ください。

- 参加にかかる規則は、本案内書及び「海外見本市出品要綱」にて定めており、両内容を了承していることが応募の条件となります(本案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとします。なお、本案内書と同要綱の内容に矛盾がある場合は、本案内書の内容が優先されます)。本案内書記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合には、本案内書を優先します。
- 「参加申込書・承諾書」、企業情報、その他提出書類の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本展示会への参加をお断りします。また、今後のジェトロ事業への参加もお断りする場合がございます。
- 参加資格・要件に反している場合は、わかった時点で、参加をお断りします。また、今後のジェトロ事業への参加もお断りする場合がございます。
- 本「参加案内書」に記載の事項は海外現地事情により変更の可能性がある点、ご了承ください。
- パートナーングアカウントの転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
- 会期中を通し、各社最低1名の常駐参加をお願いします。
- 参加者は「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」(以下)に同意したものとみなします。
https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html
- ジェトロでは、出品物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いかねます。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- ジェトロの責任に帰すことのできない事由によるトラブルについては、一切責任を負いかねます。
- 参加者には、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条で定義する反社会的勢力に該当せずかつそれらと関係を有しないことを確約いただきます。
http://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf
該当することが判明した場合、ジェトロは当該参加者の本イベントへの参加を取り消し、本件に関しお支払いいただいた参加料および費用の返金、賠償はいたしません。
- ご提供いただいた個人情報は、関係省庁に加え、事業委託のため事業関係者に提供する場合があります。また、展示会の実施についてプレスリリース発表やメディア取材等を受けた場合、企業名等の公開情報を開示する可能性があります。予めご了承ください。

参加申込先・お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外展開支援部 販路開拓課 ヘルスケア産業班

担当者: 田中、前田

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル8階

E-mail: healthcare@jetro.go.jp ※お問い合わせはE-mailでお願いいたします。

